

令和4年12月12日

市内介護保険事業所
市内有料老人ホーム事業所（サービス付き高齢者向け住宅を含む） 各位

いつもお世話になっております。
各務原市役所 介護保険課の森と申します。
令和4年11月22日付の事務連絡「令和4年度研修「ストレス予防法」の開催について」につきまして、申込期限が近づいてまいりましたので再度ご案内させていただきます。
既にお申込みいただいております事業所様にも本メールを送付しておりますのでご承知おきください。

↓↓↓ 以下、令和4年11月22日送付のメール本文です ↓↓↓

市内介護保険事業所
市内有料老人ホーム事業所（サービス付き高齢者向け住宅を含む） 各位

いつもお世話になっております。
各務原市役所 介護保険課の森と申します。
日頃より市介護保険行政にご理解ご協力をいただきありがとうございます。
標記の件につきまして、「ストレス予防法」と題し、介護現場でのストレス予防に特化し、心の健康維持やアンガーマネジメントについて学んでいただける研修会を開催いたします。
下記内容および別添「案内文書」をご確認いただき、ぜひご参加いただきますようお願いいたします。
なお、本研修は管理者等のみならず、どの職種の方にも学んでいただける内容となっております。

1. 日 時：令和4年12月23日（金）13：30～15：00
2. テー マ：ストレス予防法を学ぼう～心の健康を維持するための知識と行動～
3. 講師：公益財団法人介護労働安定センターの研修講師
一般社団法人ぎふケアマネジメントネットワーク代表理事
のぞみの丘ホスピタル 精神保健福祉士 臼井 潤一郎氏

